令和5年度 第1回三島市公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時
 - 令和5年6月30日(金) 午後1時30分~午後3時15分
- 2 開催場所

中郷公民館 多目的ホール

- 3 出席者氏名
 - (1) 運営審議会委員

石田委員(会長)、石井委員(副会長)、内藤委員、馬場委員、川井委員、 高尾委員、大澤委員、岡本委員、津田委員

(2) 事務局

鈴木教育推進部長、若林生涯学習課長、星谷生涯学習課生涯学習係長 池田中郷公民館長、三枝北上公民館長、岩田錦田公民館長、細井坂公民館長 宮本主幹、青木主任、河村副主任、遠藤副主任、松本副主任

- 4 会議の公開・非公開
 - 公開
- 5 傍聴人

0人

- 6 審議会の内容
 - (1) 教育推進部長、公民館会長挨拶
 - (2) 職員紹介
 - (3) 議事
 - ① 令和4年度各公民館利用状況及び公民館事業実績報告 【資料に沿って各館長から説明】
 - ② 令和5年度各公民館事業予定 【資料に沿って各館長から説明】
 - ③ その他

議事における質疑応答

	[令和 4 年度公民館利用状況·事業実績報告]
 委員	中郷文化プラザ祭りの参加人数が3950人、で北上文化プラザ
女兵	祭りが780人となっている。規模は同じくらいだと思うが、なぜ
	こんなに人数が違うのか?
事務局	規模的には大きく変わらないかと思うが、参加者の数は図書館の
4.33774	来館者、展示利用者など完全に把握できない部分もあり、カウント
	方法も公民館により若干異なるところもあると思う。
 委員	中郷の実行委員会長としてお答えするが、中郷はしゃぎり、模擬
	店など地域が集まり、親子や祖父母に加えてもったいない市、中郷
	西中の方など地域の皆さんの協力が数字を押し上げている。また展
	示も1週間行っており、それらが理由となっていると思う。
事務局	プラザまつり来場者アンケートを取っており、その回答数もカウ
	ント方法の1つとしている。
委員	北上文化プラザを盛り上げるために、自治会としてもいろいろ行
	っているが、展示などの利用者からの声があまり思わしくないため
	中郷を聞いてみた。
委員	土地柄もあると思うが、北上は夏祭りなど多く行い、自治会の方
	は一生懸命盛り上げてくれている。おかげでとてもにぎやかなお祭
	りになった。一方で公民館のお祭りは生涯学習のお祭りであり、発
	表や展示を行う人からは自分たちの作品等を見てもらいたいと思
	っている。盆踊りと異なり地区のお祭りと同じように外で飲み食い
	だけで帰ってしまうお祭りにならないよう調整してもらうとよい。
委員	公民館のお祭りであるので利用者の方の発表や展示を中心にし
	ながら、多くの地域の公民館活動を知ってもらう手段も必要ではな
	いかと思われる。
委員	錦田と坂公民館でパソコン講座があり、人数は多くないが続けて
	欲しい。また坂公民館は避難所になっているが、他の公民館はどう
	カ・?
事務局	公民館は避難所となっておらず、近隣の小中学校が避難所になっ
	ている。

[令和5年度公民館事業予定]

委員

スマホ講座が大変人気で、4公民館で実施している。機種が異な り、教えるのに手間がかかり人数に制限がある。また講師が4館と も同じ先生のため、人気があるけれど回数が増やせないのではと思 う。

事務局

代表講師が同じ先生ではあるけれども、1回の講座を先生が3~ 4人で教えている。以前ほかの先生にもやってもらったが、1人で はなかなか難しいので、チームでやってもらっている。

委員

公民館利用者の年代層、10年前の利用者と大きく変わっていな いため全体として高齢化しており、入ってくる人も高齢の人が多 い。対象が高齢者、またこれから公民館で学んでいく子どもを意識 してやっていく必要があると思う、そのあたりどのようにお考え か。

事務局

高齢化が進んでいることを実感している。高齢者に人気のあるス マホ講座や健康づくり講座をなど積極的に実施している。また、子 ども向けの夏休み講座の受付がはじまり応募がすでにたくさん来 ている。K-POP など新たなことをやるなど、将来的に子どもたちが 公民館を利用することにつながってくれればと考えている。

事務局

先生が亡くなられて、無くなった講座もあるが、生徒が後を引き 継で続けている講座もある。町内会に講座の生徒が出向いて教える ようなことをすれば、その講座に興味を持つ人のすそ野が広がり、 講座が続いていくと思うので、人材登録みたいなものを公民館でで きればというご意見を懇話会でいただいた。

委員

高齢者だけではなく、子どもたちも学びの場として公民館を利用 するところとなって欲しいと思う。

委員

年齢層の情報があった方がいいが、高齢者の把握をする場合に、 公民館で活動して退館する時に報告をあげる毎に出席者の年齢を 確認するのは、手間がかかることになり難しいと思う。

錦田地区の町内会のお祭りである「錦田ふれあい広場」は昨年飲 食を制限して開催したが、その点で今年の各公民館のお祭りはどの ように実施していく予定か。

事務局

館では制限がなくなった。お祭りはその時の感染状況にもよる が、この後立ち上げる実行委員会で協議していただきたいと考えて いる。

事務局

館内の飲食は制限がなくなった。お祭りは飲食などもコロナ前と 同様に実施する予定でいる。

事務局

館内は元々調理室のみ飲食ができるが元のとおり制限がなくな

委員

った。文化祭については、この後の実行委員会で話して決めていく が、模擬店という形でなくても何らかの形で提供していきたい気持 ちはある。

事務局

納涼祭の実行委員会先日あり、提供する側が手袋・マスクをしよ うとしている。

委員

緩和されてきてはいるが各館対策をお願いしたいと思う。

[その他]

委員

会議に入る前に司会から公民館運営審議会について説明があっ たが、規約は資料としてつけないのか。

事務局

公民館運営審議会については、委員に委嘱された最初の1回目に 社会教育法、公民館条例など関係する例規を資料として配布してい る。今回は2回目ということで配布していないが、検討して必要に 応じて配布していきたい。

委員 事務局

委員

第1回目の時とはいつか。

1回目の委嘱状を交付した時になり令和4年6月頃。

今回委嘱されて欠席した委員には資料として渡しているのか。

委嘱されて欠席した委員については、会議録と一緒に資料をお渡 しする予定。

事務局

委員

今日委嘱された委員が出席していたら資料を渡していたのか? 先日、北上公民館の懇話会があり、規約に基づいて議決を採った。 多くの会議に出ているが会議の目的のようなものを記載した規約 が付いているが、この公民館運営審議会資料としてなかった。今回 傍聴人はいないが、公開する会議なのでどのような会議かわからず に意見を言うことはできない。

事務局

公民館運営審議会は懇話会のような規約がなく、社会教育法と公 民館条例に規定してあるだけなので、分かりにくいところがある。 次回以降の会議ではこれらの資料を用意したいと思う。

では、次回以降の会議で資料を準備して欲しい。

委員

公民館に来て知り合いができて大変よかったと思っており、多く の人が来て欲しい。

委員

パソコン初級講座を受講したが途中から人数が減り、レベルが高 い人が途中から入部するとついていけなくなった。

パソコンの初級で開催しているので、難しいと思ったら遠慮なく 講師に相談してほしい。

委員

事務局